



広報

とくしま

主な内容

- 2面…6月1日から「機能別消防団員」の募集を開始
障害者の軽自動車税の減免申請を受け付けます
- 3面…とくしま掲示板
- 4面…とくしま植物園で花や緑と触れ合おう
ゴールデンウィーク期間中のイベント

平成30年4月1日現在(前月比) 人口/254,583人(-681) 男/120,816人(-326) 女/133,767人(-355) 世帯数/118,914世帯(-19) 面積/191.39km²

耐震化支援を受けよう

◆耐震診断支援事業

「徳島県木造住宅耐震診断員」として登録された建築士が診断を行い、診断結果は後日診断員が再訪問してお伝えします。希望者には、診断結果を基にした補強計画と概算見積りを診断員が提示します。

[対象] 次の要件を満たす木造住宅▷平成12年5月31日以前に着工された住宅▷在来軸組構法、伝統構法や枠組壁工法により建築された住宅▷地上3階建てまでの住宅(併用住宅(居住部分が2分の1以上)、共同住宅・長屋、貸家を含む)——など



[自己負担金]▷耐震診断のみ=無料▷補強計画と概算見積り=6,000円(診断員に直接お支払いください)

[募集戸数]▷耐震診断=350戸(先着)▷補強計画と概算見積り=100戸(先着)

↓
市の耐震診断を受け「倒壊する可能性がある」と診断された場合、次の制度をご活用ください

◆耐震改修支援事業

地震に対する強さが不足している場合に、必要な箇所を補強するなどの耐震改修費用の一部を補助します。

[対象] 次の要件を満たす工事▷平成12年5月31日以前に着工された住宅▷高さ1.5m以上の家具の固定——など

[補助金額] 対象工事費の5分の4(最大100万円) ※感震ブレーカー(分電盤タイプ)を設置する場合は10万円を上乗せ

[募集戸数] 80戸(先着)

◆住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

部分的な耐震補強を行いたい人に、改修工事費の一部を補助します。

[対象] 次の要件を満たす工事▷平成12年5月31日以前に着工された住宅▷高さ1.5m以上の家具の固定——など

[補助金額] 対象工事費の5分の4(最大60万円)

[募集戸数] 35戸(先着)



◆耐震シェルター設置支援事業

1階の居室などに、耐震シェルターを設置する工事費の一部を補助します。

[対象] 次の要件を満たす工事▷平成12年5月31日以前に着工された住宅▷高さ1.5m以上の家具の固定——など

[補助金額] 対象工事費の5分の4(最大80万円)

[募集戸数] 10戸(先着)

各事業の申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

[問い合わせ先] 建築指導課 (☎621-5272 FAX621-5273)

「問い合わせ先」建築指導課
☎(621) 5272
FAX(621) 5273

これらの制度を活用して巨大地震に備え、市民の皆さんの大切な命や財産を守りましょう。

◆ **[補助金額]** 耐震診断費用の3分の2(最大200万円)

◆ ◆ ◆

◆ **[対象]** 次の要件を満たす建築物

▷昭和56年5月31日以前に着工された建物▷階数3以上で1000平方メートル以上の規模▷建築基準法の違反がないなど

◆ **[補助金額]** 耐震診断費用の6分の5(残り6分の1は国からの直接補助)

◆ **[特定建築物等耐震診断支援事業]**

大規模な店舗や病院、賃貸住宅などの特定建築物の耐震診断費用の一部を補助します。

◆ **[対象]** 次の要件を満たす建築物

▷昭和56年5月31日以前に着工された建物▷階数3以上で1000平方メートル以上の規模▷建築基準法の違反がないなど

◆ **[補助金額]** 耐震診断費用の6分の5(残り6分の1は国からの直接補助)

◆ **[特定建築物等耐震診断支援事業]**

今後30年間で発生する確率が70〜80%と予測されている南海トラフを震源とする巨大地震。地震の揺れによる木造住宅の被害を最小限に抑えるためには、現在住んでいる住宅が地震に対してどれだけの強さがあるかを知ることが大切です。

いざというときのために知ってほしい
地震に対する住宅の強さを知らずには、無料で受けられる耐震診断をご利用ください。耐震診断で「倒壊する可

性能がある」と診断された住宅に対して、耐震改修、耐震シェルターの設置、徳島県内での住み替えのための除却に対する補助事業などを実施しています。耐震化を支援する制度の流れや概要は左枠をご覧ください。

木造住宅以外も支援します
◆ **指定避難路沿道建築物耐震化事業**
地震発生時に国道11号、55号、192号の通行を確保するために、道路に面する建物

の耐震診断費用の一部を補助します。
【対象】「道路幅が12mを超える場合は、道路幅の2分の1の高さを超える建物」または「道路幅が12m以下の場合、6mの高さを超える建物」。ただし、次の要件を満たすことが必要です。

▽昭和56年5月31日以前に着工された建物▷平成31年2月上旬までに耐震診断が完了する▽建築基準法の違反がないなど
◆ **[補助金額]** 耐震診断費用の6分の5(残り6分の1は国からの直接補助)

巨大地震から身を守る
住宅などの耐震化を支援します

南海トラフを震源とする巨大地震により、徳島市でも大きな被害が発生することが予測されています。巨大地震が発生すると建築年次の古い木造住宅は倒壊する危険性が高く、安全・安心な生活を送るためには住宅の耐震化を早期に図る必要があります。本市では、木造住宅の耐震診断をはじめ、耐震改修や住み替えのための支援を実施しています。これらを積極的に活用して地震の被害から身を守りましょう。



▲耐震診断の様子

建て替えや 住み替える場合は

◆住替え支援事業

建て替えや県内他所への住み替えのために、現在居住する木造住宅を取り壊す「除却」費用の一部を補助します。

[対象] 次の要件を満たす工事▷昭和56年5月31日以前に着工された住宅▷市の耐震診断を受け「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅▷住宅の全てを除却する工事——など

[補助金額] 除却工事費の5分の2(最大30万円)

[募集戸数] 50戸(先着)

6月1日から

機能別消防団員の募集を開始します

徳島市では、消防団に女性や大学生などが参加しやすい環境を整備するとともに、大規模災害時の防災力強化を目指し、新たに機能別団員制度を導入しました。これに伴い、6月1日(金)から「機能別団員」の募集を開始します。

対象は、市内在住・在勤・在



▲大規模災害時の避難所運営を支援

学18歳以上の女性もしくは大学生・専門学校生などです。募集人数は100人。条例に定める年間報酬や手当の支給があります。

災害から地域住民を守るためにあなたも「機能別団員」として活動してみませんか。

◆「機能別団員」とは

消防団とは、本業を持ちながら火災や水害などの災害から地域住民の生命や身体、財産を守るために活動する非常勤特別職の地方公務員です。自営業者やサラリーマン、公務員、学生などさまざまな人が入団しています。

ことし4月から、消防団員の種類はこれまでの「基本団員」



▲予防啓発などの広報・啓発活動を実施

に加え「機能別団員」が新設されました。

「基本団員」とは、災害が発生すると昼夜を問わず災害に対応するなどの消防活動に従事する消防団員です。

新たに導入した「機能別団員」は、大規模災害時に早期の避難行動を促す役割を担うほか、本市が開設する避難所運営の支援や防災指導などの広報・啓発活動に従事する消防団員です。

なお、入団後は年6回程度の研修・訓練に参加していただきます。

◆活躍した学生の就職活動を支援

本市では、機能別団員制度と併せて、「徳島市学生消防団員認定制度」を導入しました。これは、消防団員として地域社会へ貢献した実績を徳島市長が認証することにより、学生の就職活動を支援しようとするもので、県内では初めての取り組みです。地域社会への貢献が認められた学生などには認証状と認証書を交付します。対象は、市内在住または在学の大学生・専門学校生などです。



機能別団員に興味を持った人や入団を希望する人は、電話ま

障害者の軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、一定の要件を満たす場合は、申請により軽自動車税を減免できます。すでに承認されている車両は、申請の必要はありませんが、主な定置場(使用の本拠)を市外から徳島市内へ変更した場合や車両を乗り換えた場合などについては再度申請が必要です。

対象や申請方法は次のとおりです。

【対象となる軽自動車】①障害のある人が所有・運転する②障害のある人で▷18歳未満▷療育手帳を持っている▷精神障害者保健福祉手帳を持っている—のいずれかに該当する人に限り、同一生計の同居親族が所有・運転し、障害のある人のために使用する③障害のある人のみの世帯で、本人が所有し、常時介護する人が運転をする

※①以外の車両は、通勤・通学・通所などを週1回以上(月4回以上)行っている証明書が必要です(③の車両は運行計画書も別途必要)。減免は普通自動車・軽自動車・バイクなど障害のある人1人につき1台のみです。詳しくはお問い合わせください。

【対象となる障害の区分】下表のとおり
※障害の区分が重複する場合は、それぞれの区分ごとに判定します。

障害の区分	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
視覚障害	1~4-1級 ※1	特別項症・1~4項症
聴覚障害	2・3級	特別項症・1~4項症
平衡機能障害	3級	特別項症・1~4項症
音声機能障害	3級 ※2	特別項症・1~2項症 ※4
上肢不自由	1・2級	特別項症・1~3項症
下肢不自由	1~6級 ※3	特別項症・1~6項症・1~3款症 ※5
体幹不自由	1~3・5級 ※3	特別項症・1~6項症・1~3款症 ※6
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢 1・2級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	下肢 1~6級 ※3	
心臓機能障害	1・3級	特別項症・1~3項症
腎臓機能障害	1・3級	特別項症・1~3項症
呼吸器機能障害	1・3級	特別項症・1~3項症
ぼうこうまたは直腸機能障害	1・3級	特別項症・1~3項症
小腸機能障害	1・3級	特別項症・1~3項症
免疫機能障害	1~3級	
肝臓機能障害	1~3級	
知的障害者	療育手帳級別判定A	
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1級(自立支援医療受給者証(精神通院)を交付されている人) ※7	

※1 4-1級は、両眼の視力の和が0.09以上0.12以下の人に限り
※2 喉頭摘出による場合で障害者本人の運転に限り
※3 4~6級は障害者本人の運転に限り
※4 1~2項症は障害者本人の運転に限り
※5 4~6項症および1~3款症は障害者本人の運転に限り
※6 5~6項症および1~3款症は障害者本人の運転に限り
※7 慢性疾患による通院や障害者施設への通所で、同一生計の同居親族による送迎が必要となる場合はお問い合わせください

【申請方法】5月31日(木)までに、納税通知書、各障害者手帳(平成30年4月1日以前に交付された手帳)、運転者の運転免許証、自動車検査証、印鑑、マイナンバーカード(通知カードでも可)を持って直接、市民税課(市役所2階)へ。詳しくはお問い合わせください。

障害のある人が使用するために、車椅子の昇降装置などを備えた車両や公益のために使用する車両の減免に関しては市民税課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】市民税課(☎621-5067 FAX621-5456)

軽自動車税は5月31日(木)までに納税を!

5月は軽自動車税の納期月です。納期限は5月31日(木)ですので、納税通知書が届いたら金融機関やコンビニで納めてください。また、コンビニで納付した場合、市役所窓口での納税証明書の発行には納付後2週間程度を要します。車検でお急ぎの場合は、納税通知書に添付されている納税証明書をご使用ください。

【問い合わせ先】市民税課(☎621-5067 FAX621-5456)、納税課(☎621-5077、5078 FAX621-5081)

ごみ処理施設見学会・地域懇談会・出前ごみスクールを開催しています



徳島市では、ごみの現状や処理方法を、ごみ分別の大切さを理解していただくために、ごみ処理施設の見学会や地域懇談会、出前ごみスクールを開催しています。ぜひお気軽にお申し込みください。

◆ごみ処理施設見学会
【内容】市の職員が、徳島市のごみの現状や分別方法などを解説し、西部環境事業所(国府町)やプラスチック製容器包装中間処理施設(マリノピア沖洲)、減量・再資源化施設(丈六町・飯谷町)を案内します。

なお、施設の点検・修理中は見学できない場合があります。
【対象】町内会やサークル、婦人会などの団体
※毎年12月に、個人で参加できる公募による施設見学会を実施しています。団体の施設見学会を利用できない場合は、この見学会にご参加ください。

◆地域懇談会
【内容】市の職員が、要望のあった地域の集会所やコミセンに出

たは直接、消防局総務課(新蔵町1 ☎(656)1191)へ。
【問い合わせ先】消防局総務課
☎(656)1191
FAX(656)1201

向き、徳島市のごみの現状やごみの正しい分別方法、処理されたごみの行方などについて説明を行います。

【対象】市内在住の人(原則として町内会やPTAなどの団体)
◆出前ごみスクール
【内容】市の職員が、講師として学校などに出向き、徳島市のごみの現状や正しい分別方法、リサイクルについての授業を行います。

【対象】市内の幼稚園、保育所、小・中学校に通う子ども
申し込み方法は、希望日や参加人数などを、電話または直接、市民環境政策課(市役所10階 ☎(621)5202 FAX(621)5210)へ。

【問い合わせ先】市民環境政策課 ☎(621)5202 FAX(621)5210

INFORMATION

とくしま 掲示板

日…日時 場…場所 内…内容 対…対象者 員…定員 費…費用(表記なしは無料) 準…準備物 申…申し込み方法 問…問い合わせ先
☎…電話番号 / FAX…ファクス / HP…ホームページ / ✉…メールアドレス / ★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

募集

阿波おどりポスターのキャッチフレーズ

阿波おどり実行委員会では、平成30年度の阿波おどりポスターに使用するキャッチフレーズを募集します。

【応募方法】5月7日(月)(必着)までに、応募用紙(市役所3階観光課で配布。市HPからダウンロード可)に必要事項を書いて、郵送またはファクス、メールで、阿波おどり実行委員会(〒770-8571 幸町2-5 観光課内 FAX621-5457 ✉kanko@city-tokushima.tokushima.jp ☎621-5298)へ※詳しくは、市HPをご覧ください。右の二次元コードからもアクセス可。



考古資料館ボランティア

体験学習の企画・準備・指導と展示解説を行う活動支援グループと市の歴史や文化に関連する資料の調査・情報整理を行う調査研究グループのスタッフを募集します。

①18歳以上の人
②電話またはファクス、メール、直接、同館(国府町西矢野 ☎637-2526 FAX642-6916 ✉gakupei@tokushima-kouko.jp)へ

考古資料館「歴史が薫る徳島市の風景」

同館では、皆さんが撮影した歴史や文化を感じる市内の風景写真を随時募集しています。
①エントリーシート(同館HPからダウンロード可)に必要

事項を書いて、郵送または直接、考古資料館(〒779-3127 国府町西矢野字奥谷10-1 ☎637-2526)へ※応募条件など詳しくは、同館HPをご覧ください。

徳島市自殺対策計画策定市民会議の委員

市では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、地域の実情に応じた自殺対策を推進する「徳島市自殺対策計画」を策定するにあたり、広く市民の皆さんの意見を求めるために設置する市民会議の委員を募集します。

①市内在住・在勤・在学の20歳以上の人 ②若手若名(応募書類により選考)
③5月18日(金)(消印有効)までに、〈住所/名前/年齢/電話番号〉と、「自殺対策について」をテーマとした小論文(800字程度)を郵送または直接、市役所南館1階保健福祉政策課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5562)へ

創業支援セミナー

市は、阿波銀行と連携し、創業予定の人や創業して間もない人、若手経営者などを応援するため、講演会を開催します。

①5月19日(土)10:00~11:00(開場9:30) ②あわぎんホール(藍場町2) ③日本の伝統を次世代につなぐ~起業家精神をもって生きるということをテーマに和える代表取締役の矢島里佳さんが講演員80人(先着)
④参加申込書(市役所3階経済政策課で配布。市HPからダウンロード可)に必要事項を書いて、ファクスで阿波銀行営業推進部(FAX623-3549)または直接、阿波銀行本支店窓口へ
⑤経済政策課(☎621-5225)

応急手当の実技講習会

①5月20日(日)13:00~15:00 ②東消防署(新蔵町1) ③人工呼吸法や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の取り扱いなどの講習
④消防局警防課(☎656-1192)

乳幼児を持つ家族のための救命講習会

①5月27日(日)13:00~16:00 ②西消防署4階防災研修室(庄町1) ③小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)や異物除去法、けがの止血方法など。講習修了後、普通救命講習Ⅲ修了証を交付 ④家族に乳幼児・小児がいる市内在住・在勤の保護者員15人(先着)
※講習中にやむを得ない事情があっても途中退出した場合は、修了証をお渡しできません。子どもと一緒に参加する場合は、申し込み時に相談してください。
⑤5月15日(火)までに、西消防署(☎631-0119)へ

催し

ニュースポーツのつどい

①5月13日(日)9:00~12:00 ②内町小学校体育館・グラウンド ③カローリングとペタンク ④市民準体育館シューズ ⑤スポーツ振興課(☎621-5427)

徳島城博物館寄席春席「落語で楽しむ江戸時代」

①5月19日(土)14:00~15:30 ②同館 ③落語家・林家竹丸さん(写真)による落語「寿限無」と「算段の平兵衛」の二席と四国大学教授の須藤茂樹さんとの対談 ④80人(先着) ⑤入館料(大人300円、高校・大学生200円、中学生以下は無料)が必要



同館(☎656-2525)

おしらせ

緊急通報装置の貸し出しをご利用ください

電話回線を使って病気や事故などの緊急事態の発生を協力者に通報する装置を貸し出します。なお、申請時には協力者が2人必要で、貸し出し台数には限りがあります。装置と設置工事代は無料です。修理代や電話料金などは本人負担。
①市に住民登録している一人暮らしで▶65歳以上の人(高齢者)▶総合等級1・2級の身体障害者手帳を持ち、所得税が課税されていない人(重度身体障害者)
②5月31日(木)までに▶高齢者=高齢福祉課(☎621-5176 FAX624-0961)▶重度身体障害者=障害福祉課(☎621-5177 FAX621-5300)へ

「看護の日・看護週間」のイベントを開催します

①5月11日(金)9:30~12:30 ②市役所1階国際親善コーナー ③肺年齢測定▶脳年齢測定▶握力測定▶血圧測定▶骨密度測定▶体脂肪率、BMI測定▶血糖測定▶徳島県歯科衛生士会による口臭チェック▶医師による健康相談—など※参加者に花ポット(先着150人)をプレゼント
④市民病院(☎622-5121)

教育会館大ホールをご利用ください

市は、徳島県教育会と地域文化の振興に関する連携協定を締結しています。市内を拠点とする文化芸術団体が行う文化事業を対象に、同会館大ホールを基本料金の2割引きで利用できます。※設備・器具・空調費などの利用料金は除きます。

【所在地】北田宮1-8-68

【収容人数など】800人(固定席750・移動席50)、舞台、楽屋
①徳島県教育会(☎633-1511)、文化振興課(☎621-5178)

成年後見制度の無料相談を開催します

①▶弁護士相談=5月9日(水)、6月13日(水)各日13:00~16:00(要予約)▶一般相談=土・日・祝日を除く毎日8:30~17:00 ②成年後見支援センター(沖浜東2)
③同センター(☎679-4100)

市役所東側駐車場を開放します

観光客のために、5月3日(祝)~6日(日)各日9:00~19:00は市役所東側駐車場(JR線路沿い)を無料で開放します。
④観光課(☎621-5232)

休日に市税、国民健康保険料の納付窓口を開設します

①5月13日(日)・27日(日)各日8:30~12:00 ②市役所1階総合案内横 ③市税(軽自動車税など)、国民健康保険料および後期高齢者医療保険料の納付や納付相談(電話相談も可)ができる臨時窓口を開設※納付書がなくても納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)が利用可。
④納税課(☎621-5077、5078)、保険年金課(☎621-5165)

5月の休日窓口(毎月第2・4日曜日)

①13日(日)・27日(日)各日8:30~12:00 ②市役所1階 ③住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など
④さわやか窓口相談室(☎621-5039)

祝日のごみ収集

5月3日(木)・4日(金)は平常どおり収集します。

5月3日は 憲法記念日

日本国憲法は、平和主義・基本的人権の尊重・国民主権を基本理念とし、昭和22年5月3日に施行された平和憲法です。

この基本理念に基づき、昭和60年6月に市議会で決議された「徳島市非核平和都市宣言」も、平和主義の理念から市民の暮らしを守ろうとするものです。

私たちはこれからも、この平和なまちで、この自由で安全な暮らしを守り続けなければなりません。

【問い合わせ先】総務課(☎621-5017)

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験が5月16日(水)に実施されます。実際の災害と間違えないようにご注意ください。

【とき】5月16日(水)11:00~

【情報伝達手段】▶同報無線設備の放送▶徳島市防災ラジオの放送▶ケーブルテレビの放送※ケーブルテレビ徳島(122ch)、国府町CATV(112ch)▶エフエムびざんを聴取中のラジオ▶NET119緊急通報システム(登録者へ試験メールを送信)

【放送内容】チャイム+「これは、Jアラートのテストです」x3回+チャイム

※災害の発生状況や気象状況などによっては試験を中止する場合があります。

【問い合わせ先】消防局通信指令課(☎656-1190)



中小企業等人材確保・育成事業費を補助

市内の中小企業などが行う人材確保・育成に係る経費を一部補助します。対象となる事業は下表のとおりです。

	人材確保・定着支援	事業課題改善研修支援	自己啓発奨励制度支援	若年者ものづくり技能向上支援
事業内容	中小企業者が人材確保または若手従業員の定着を図ることを目的に行う事業	中小企業者が自社の事業課題を改善する人材力の向上を図るため、研修への参加または研修を開催する事業	中小企業者が社員の自己啓発を奨励するために、社員が製品製造などの業務に関連する国家資格を取得する際の経費を助成する事業	▶技能五輪全国大会・技能五輪国際大会▶技能グランプリ▶若年者ものづくり競技大会▶全国高等学校ロボット競技大会▶その他、公的機関が主催するものづくりに要する技能を競う大会—の参加に対して一人当たり3万円(個人で申請する場合)を補助。※団体で申請する場合は限度額9万円。
対象経費	▶県内で行われる就職説明会などPRを行うためのブース装飾などの外部委託料▶若手従業員の定着を図ることを目的とした研修の参加や開催に係る経費	受講料、教材費、講師謝礼、機械器具使用料など※1カ月以上の長期研修や大学などへの入学の場合は、受験料、入学料、交通費、宿泊費なども対象	資格取得のための講座などに関する経費(受講料、教材費、機械器具使用料)や資格試験受験料など	

※対象者や補助額など詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】経済政策課(☎621-5225)

とくしま植物園で 花や緑と触れ合おう

とくしま植物園は、市民の皆さんにレクリエーション活動の場を提供するとともに、緑化意識の高揚や自然との共生を学ぶ緑の拠点施設として設置されています。

同園にはマドングリ広場や芝生広場が広がる「エントランスゾーン」▽シンボル花壇がある「都市緑化植物園」▽アジサイ小道や竹取小道など自然を体感できる「林間体験ゾーン」――の三つのゾーンがあり、四季折々の植物を楽しむことができます。また、緑の相談所では、専門の相談員に植物に関する相談ができますので、気軽にお越しください。

■アジサイを見ながら散歩を楽しもう

5月末頃からは、アジサイが見頃を迎えます。アジサイ小道



▲色とりどりの花で美しく彩られた「シンボル花壇」

◆つるかご教室
【とき】5月27日(日)10時～15時
【内容】つるで編むかごづくり
【定員】20人(抽選)
【参加費】1,500円
◆雑草いけばな教室
【とき】6月10日(日)10時～正午
【内容】野の花で七夕様



▲昨年の「アジサイ小道」

■草花を楽しむ教室に参加しよう

同園では、ガーデニングやフラワーアレンジメントなど、花や緑に親しみ、知識が得られる教室を年間を通して開催しています。ぜひご参加ください。現在、参加者を募集している教室は次のとおりです。

【定員】20人(抽選)
【参加費】800円

◆フラワーアレンジメント教室(夏コース)

【とき・内容】▽6月13日(水)「エディングブーケ」▽6月27日(水)、7月11日(水)「季節の花テーマ」ブルアレンジメント ※時間は各日10時30分～12時30分
【定員】19人(抽選)
【参加費】6,500円(3回分)



【申し込み方法】5月10日(木)(消印有効)までに、はがきに教室名、住所、名前、電話番号、市外の人は勤務先名または学校名を書いて、とくしま植物園緑の相談所へ〒771-4267 渋野町入道45-1 ☎(636)3131へ。市ホームページ

ひょうたん島周遊船を運航しています

徳島市では、新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」を1周し、川面からまちの景色を楽しむことができる周遊船を新町川水際公園の浮棧橋(両国橋北側)を起点に運航しています。周遊船に乗って、川からひょうたん島を眺めてみませんか。



【運航日】原則毎日(1月1日を除く)で、運航時間は11:00から40分おき(最終15:40)。7・8月はさらに17:00から40分おき(最終19:40)にも運航。阿波おどり期間中(8月12日～15日)は9:00～22:00の間、15分おきに運航します。※天候や潮位などにより、運航コースを変更したり、運航を中止したりする場合があります。

【料金】無料※保険料200円(中学生以下100円)が必要です。
【問い合わせ先】新町川を守る会(☎090-3783-2084)、観光課(☎621-5232)

とくしま植物園

【電話】緑の相談所 ☎(636)3131
【所在地】渋野町および方上町(緑の相談所:渋野町入道45-1)

入園料無料

【休園日】年中無休。ただし、緑の相談所は、毎週月曜日(祝日の場合は直後の平日)、年末年始(12月29日～1月3日)に休館します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

ゴールデンウィーク 期間中のイベント

★徳島市子どもまつり



「手をとりあって歩む子に!」「どの子にもみんなの力でしあわせを!」をテーマに「子どもまつり」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【とき】5月5日(祝)10:00～15:00
【ところ】徳島中央公園(雨天時は中央公民館)
【参加費】無料
【内容】▷子どもたちによる各種ステージショー▷スタンプラリー▷竹馬づくり▷お茶席体験▷クラフト▷テレビ体験▷紙芝居▷綿菓子やパットライスの配布――など※当日は、臨時電話(☎090-3189-4228)へお問い合わせください。
【問い合わせ先】社会教育課(☎621-5417)

★徳島城博物館 こども体験学習

■～雅の遊び～投扇興王座決定戦

【とき】5月3日(祝)13:00～
【内容】江戸時代から伝わる雅な遊び「投扇興」を楽しむ
【対象】小学生以上
【定員】80人(先着)



【申し込み方法】当日12:15から受け付け
※参加は無料ですが、入館料が必要です。

■お殿様・お姫様に大変身



【とき】5月5日(祝)13:00～
【内容】男の子は甲冑、女の子は十二単の着装体験
【対象】小学生以上
【定員】男女各40人計80人(先着)
【申し込み方法】当日12:15から受け付け
※参加は無料ですが、入館料が必要です。

◇◇◇◇◇◇◇◇
【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
【問い合わせ先】徳島城博物館(☎656-2525)

帯広市子ども親善交流の参加者を募集します



徳島市では、産業文化姉妹都市である帯広市と子ども親善交流を実施しています。夏休みに帯広市の子どもたちを徳島市に招き、阿波おどりや海水浴など徳島の夏を体験してもらいます。また、冬休みには徳島市の子どもたちが帯広市を訪問し、スノーラフティングやアイススケート、ソリすべりなど雪国・帯広の生活を体験します。親善交流に参加される子どもの家庭には、7月に帯広から来る子どものホームステイ(7月27日・28日)をお願いします。実施概要は次のとおりです。

【とき】▷受け入れ=7月26日(木)～29日(日)▷訪問=12月26日(水)～29日(土)
【対象】市内の小学4～6年生
【定員】6人程度(抽選)
【費用】▷受け入れ=約5,000円(集団宿泊費)▷訪問=約70,000円(旅費・保険代)※悪天候などにより、中止・変更になった場合でも費用を一部負担いただくことがあります。
【申し込み方法】5月15日(火)までに、所定の申込書(市役所3階観光課などで配布)に必要事項を書いて、直接、観光課へ。
【問い合わせ先】観光課(☎621-5232)